

平成 27 年 12 月 14 日

各 位

東京都目黒区大橋一丁目5番1号
株 式 会 社 S J I
代表取締役社長 劉 天泉
(JASDAQ: 2315)

問合せ先：
執行役員 管理統轄本部 総務人事本部長
矢沼 克則
Tel 03-5657-3000 (代表)

経営監視委員会の委員長変更に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、平成27年8月14日付「社外委員会の検証結果を受けた当社の対応等について」にて開示しました経営監視委員会の委員長を変更することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 経営監視委員会の委員長変更の目的

当社は現在、企業風土のあり方を抜本的に変革し、コーポレートガバナンスの強化およびコンプライアンス体制を再構築すべく、再発防止策および内部管理体制の整備と運用に取り組んでおります。

また当社は、平成27年8月14日付で取締役会の諮問機関として経営監視委員会を設置し、その委員の選定においては、専門的知見や第三者委員会および社外委員会の委員としての継続性を重視しておりました。この度、委員長である根津 宏行氏より、第三者委員会の委員長就任から1年が経過し、また社外委員会の委員としての活動も通じて、問題解明・経営への牽制の役割を果たす経営監視委員会としての体制・運用も軌道に乗ってきたことから、今後は新たな視点で同委員会を継続していくために、委員長交代の提案があり、当社としてもこの提案に同意いたしました。

後任委員長は、委員である小嶋 一慶氏よりご紹介頂きました、元判事であり現在中央大学専門職大学院法務研究科の教授である弁護士出口 尚明氏に、平成27年12月14日付で委員長として就任頂くことになりました。出口氏は当社と利害関係のない有識者であるとともに、法律の専門家としての豊富な知見と経験を有しております。

経営監視委員会の業務内容、期間、運営につきましては、従前と同様であり、経営監視委員会には、引き続き再発防止策の改善措置の実施状況についてのモニタリング等、当社の経営に対する有益な助言・指導をおこなって頂きます。なお、根津氏は出口氏への引継ぎおよび業務支援を行って頂いたのち、12月末をもって退任いたします。

2. 経営監視委員会の新構成

当委員会は、以下の3名の委員により構成します。

弁護士・教授・ 元判事	出口 尚明 (委員長・新任)	出口綜合法律事務所 中央大学専門職大学院法務研究科教授 元名古屋地方裁判所判事
公認会計士・ 税理士	坂本 亮 (委員・継続)	C e n x u s 税理士法人 代表社員、 元新日本有限責任監査法人
弁護士	小嶋 一慶 (委員・継続)	弁護士法人ゆうあい綜合法律事務所 東京事務所、 元たかさき法律事務所

以 上